

Ⅱ. 事業の概要

令和元年度

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

JA富士宮では、平成26年度より自己改革目標として上げている「農家組合員の所得向上」「地域社会への適切なサービス提供」の2つの柱を主軸として目標に向かって取り組んでおります。「農家組合員の所得向上」については、「生産力の強化」として野菜定植機(2条用)を導入し、機械リース事業を拡大し生産コストの削減に寄与することができ、昨年立ち上げたサツマイモ部会において、やきいも用「紅はるか」を台湾・シンガポールへ試験輸出を行うことができ、JA富士宮管内の農畜産物輸出の足掛りにすることができました。現在、経済渉外3名が、土壌診断結果に基づき適正に施肥設計を提案し、また資産相談部署と連携し、複合的な経営指導体制を確立いたしました。

本年も更なる「生産コストの削減」をするために、肥料農薬47品目について価格引き下げを実施、昨年共同購入で特別価格をつけました「オール14」は本年も好調に販売することができました。また、ファーマーズマーケット「う宮〜な」においては、増床工事を行い鮮魚コーナーを増設し、お客さまに対してゆとりある売り場になり、満足いく品揃えで利便性が向上しおかげさまをもちまして、11億円を超える売り上げを達成することができました。

富士宮の畜産業に関しては、クラスター事業の事務局として本年度も国内最大級の養鶏場建設に携わる事で購買事業等への繋がりを確立することができました。

「地域社会への適切なサービス提供」については、葬祭事業として、多様化し、少人数化する「家族葬」に対応できるホールに改装し、ご遺族のご要望に積極的に応えることができるよう取り組みました。更に、JAの使命である「次世代の食育活動」のライススクール、トウモロコシや落花生の栽培収穫体験を開催し、魅力ある農業を伝えています。食育活動は今後も継続していきます。

信用部門では、日銀のマイナス金利政策の長期化により金融機関の競争が激化する中、農業者への金融支援や組合員・地域利用者の多様なニーズに応える金融サービスの提供を行いました。貯金については個人貯金獲得を重点に取り組み、貸出金については主要商品である住宅ローンの商品内容・金利を見直して営業活動に努めました。

共済部門では、職員による一斉推進とLAを中心とした恒常推進に取り組み、長期共済・短期共済ともに目標達成することが出来ました。事務面におきましては、新事務手続きの全面实施により、契約者対応の効率化をはじめ、事務負荷軽減が図られました。

推進総合ポイントは103.2%、重点施策ポイントは102.1%の達成率でした。

(2) 主な事業の活動内容

1. 指導事業

①米生産者の作業軽減と食味向上

JA富士宮のプラベートブランドであります、「う宮米」の品質と食味向上に向けた講習会を、本年度も各支店ごと開催し多くの組合員の皆様にご参加いただきました。また、本年度からう宮米生産販売協議会の承認を受け、静岡県奨励品種であります「きぬむすめ」も販売を開始しました。

②茶業の維持確保

今年度も静岡茶市場の初取引において、富士宮の荒茶が139万円の最高値で取引され大きな話題となりましたが、年間を通じてははかなり厳しい取引となり、昨年対比79.1%の販売金額となりました。また、今年度は荒茶の有利販売に繋げる試みとして、管内荒茶工場と生葉生産者を中心に16件の生産者が「J-GAP」の団体認証取得に挑戦し、年度末には認定機関の審査を終え、来年度に向けて産地としても明るい話題となりました。

③主要生産物による所得向上に向けた研究

今年度「加工用キャベツ」においては、大きな台風の影響もありましたが、その後温暖な気候が続き、市場安の影響もあり納め先からの指摘も多い大変厳しい年となりましたが、来年度に向けて課題が見えた年となりました。「落花生」「さつまいも」等は、栽培講習会や目揃え会を開催し多くの生産者のご出席をいただきました。

④農地中間管理事業による優良農地の有効活用

今年度は55haを目標に富士宮市行政との連携を図り、目標以上の成果を上げる事が出来ました。

⑤農家支援制度の充実

茶園の伐根・改植助成やハウス資材の助成、鳥獣被害対策助成を継続的に行い、多くの組合員の皆様に支援を行うことが出来ました。また、今年度新たに「畜産飼料対策費」を新設し、新たに農協の飼料を利用していただけの組合員の方を増やすことが出来ました。

⑥農業の楽しさを伝える食育交流活動

今年度も「ライススクール」「とうもろこし」「落花生」の食育活動を通じて、参加者の方々に、作る喜びと食べる楽しみをお手伝いする事で、食の大切さをお伝えする事ができました。

⑦畜産事業の維持拡大

行政機関と協力し畜産クラスターの事務局を行い、施設・機械リース等の補助金申請の手伝いを行うことで、畜産事業者の経営安定に寄与する事ができました。

⑧次世代に繋げる青壮年部活動

耕作放棄地対策として栽培をしている、加工キャベツ生産の補助を行うと共に、各種青壮年部活動事業の事務局として活動補助を行いました。

⑨女性部活動の支援

管内農業を下支えしてくれている女性の力を、各支部や本部女性部活動の中で大いに発揮出来ますよう、事務局として活動のサポートと新規部員加入促進を行いました。

2. 販売事業

①一般販売

荒茶販売の低迷が大きく響き、生産者の高齢化に伴う部会生産力の低下もあり、一般販売は軒並み昨年を下回る結果となりました。

計画対比: 84.5% 前年対比: 85.2%

②畜産販売

生乳の出荷につきましては、昨対109.1%と目標を達成する事ができました。スモール(子牛)については昨対94.5%となりました。豚枝肉につきましては、昨年ベビーで出荷の出来なかった豚が、今年度成型出荷が始まり、昨対400.5%と目標を大きく超すことが出来ました。

計画対比: 105.5% 前年対比: 110.9%

③ファーマーズマーケット販売

増床工事終了後の鮮魚コーナーも売り上げを伸ばすこともでき、御来店されるお客様からも非常に人気が高く順調に推移しております。また、年度末頃からの新型コロナウイルスの感染拡大による家食の増加に伴い、年度末からは来客数売り上げ共に順調に推移しております。

計画対比: 107.3% 前年対比: 112.0%

3. 購買事業

①生産部門

生産部門は大規模養鶏場が稼働を始めたことにより、飼料を中心に供給実績が大きく伸びております。肥料農薬は47品目の商品価格の低減を行ないました。若干実績は減少しておりますが、渉外活動により当用から予約への切替を推進し予約扱いは増加しました。その他の生産資材は順調に推移しております

飼料 計画対比:226.8% 前年対比:229.0%

肥料 計画対比: 86.6% 前年対比: 96.7%

農薬 計画対比: 91.0% 前年対比: 95.2%

その他生産資材 計画対比:111.2% 前年対比:105.5%

②生活部門

生活部門は、業務用米を様々な施設(給食・介護施設等)に推進し、地元産「う宮米・宮むすめ」を販売し供給実績も増えております。LPガス事業も競合が多い中ではありますが、当組合が誇る安全化システムの高い設置率をアピールして安心安全をモットーに事業を展開しております

生活関連資材 計画対比: 99.3% 前年対比: 96.1%

③農作物保護や環境保全

組合員の労力負担を減らし農産物の鳥獣被害から守るために年間約90件の電柵設置のお手伝いを行なっております。また、組合員の生産コスト削減への取り組みとして、廃棄プラスチック回収事業も年間10 tを超える回収を行っております。

令和元年度より、富士山の自然環境保全事業に役立つように、JA富士宮PB商品「う宮茶」販売本数に対して1円を寄付する事業を始めました。

4. 葬祭事業

①おもいやり会館

おもいやり会館では、生活改善事業である葬祭事業を通じて、地域の皆様への適切なサービスの提供を目指しました。近年、社会情勢等の変化を背景に葬儀への要望が多様化しておりますが、当会館では葬家に寄り添い様々な「葬送」の形に対応し、ご葬家や隣保班の負担軽減につながる各種サービスの提案を行いました。また、オリジナル生花祭壇をより充実させ、ご葬家のご要望に積極的に応える事に取り組みました。更に、小規模葬に対応したホールを2つ増設して受入れ体制を強化した結果、より組合員の要望に応える事が出来ました。

市街地店舗では、他社との差別化を図りJAと利用者との結びつきを深めるべく、出張事前相談会を開催しました。おもいやり会館では、ホール見学会と事前相談を行い、万が一への備えや組合員の不安解消に努めました。

②仏壇仏具センター

仏壇仏具センターでは、組合員及び地域の皆様に対し、信頼と安心に基づく組合員特別価格にて位牌・仏壇・仏具の供給を行いました。また、回忌法要のご案内により、潜在需要の掘り起こしを行いました。

お盆フェアを6月に初旬に開催した結果、多数のご来場と新盆用品の供給につながりました。

計画対比:100.1% 前年対比:103.1%

5. 資産相談業務

相談業務につきましては、組合員の高齢化が進展していく中、相続に関する事前の財産診断から事後の遺産分割・申告・相続登記まで、組合員の円満な相続サポートのため各専門家の協力のもと、税務・法律相談会を実施してまいりました。また、事業承継問題については、専門家からの指導のもと、各農家に適した提案をすることで組合員の負担を極力軽減し、農地・農業経営の円滑な事業承継に努めました。

税務指導については、令和元年10月の消費税改正に対応するため、消費税課税事業者への軽減税率に対応した記帳指導や個別相談会の実施を経て、全対象者が期限内に申告を済ませました。本年度の申告受付総件数は328件（所得税：280件 消費税：48件）となりました。昨年より申告の受付方法を手書き方法からパソコンに

よる申告書の作成方法に切り替えて対応する事で、事務の省力化とe-Tax（確定申告）電子送信）の普及拡大に努め、組合員の適正な申告に繋げられるよう対応してまいりました。

6. 金融事業

農業所得向上のための取組みとして、JAバンクアグリサポートプログラムを活用し、営業力・相談力の強化を行い、農家組合員宅の訪問活動「絆づくり活動」を実践し、幅広いサービスの提供ができるよう努めました。また、夏期・冬期における特別推進運動を通じて個人貯金の増強に努め、家計メイン化については給与振込・自動振替などセットアップ向上のための取組みを行いました。

新しい取組みとしては、預り資産（投資信託等）の研修会を実施し、ニーズのある顧客については個別対応の中で提案を行い契約に結びつけています。

貯金については、年初来プラスで推移しておりましたが、店舗統廃合の影響が大きく、また、相続等の流出により大変厳しい状況が続き事業目標は達成出来ませんでした。

貸出金については、他金融機関との獲得競争が激化するなか、商品・金利の見直しなど行い競争力を高めローンセンターを中心に獲得に努めましたが、新規案件が少なく約定償還分を補えなかった事から事業目標は達成出来ませんでした。

資金運用については、経済・金融情勢を注意深く分析しリスク管理の徹底を図る事により、安定した収益の確保に努めました。

今後も信頼されるJA経営・管理体制の健全性確保に向けたガバナンス、営業基盤強化に努め地域の皆様に安心してご利用いただける金融サービスが提供出来るよう努めて参ります。

貯金実績 :99.8% 前年対比:100.4%

貸付金実績:96.2% 前年対比:96.2%

7. 共済事業

共済普及業務においては、昨年度同様に既契約世帯へ「あんしんいっぱいキャンペーン」を活用してのフォロー活動を全職員で実施致しました。重点取組事項となっている生命系共済獲得に向け、LAを対象に全国表彰職員を講師に招いてのスキルアップ研修を行い、推進力強化を実施・実行したことが、目標達成に大きく貢献致しました。

また、共済保全業務においては、新事務手続き（キャッシュレス化・ペーパーレス化）を全面実施したことにより、事務負荷軽減・推進活動の効率化が図れました。さらに、組合員・利用者の利便性の向上とコンプライアンス態勢の強化も継続的に取組み致しました。

事故査定業務においては、今年度より新たな自動車共済損調体制へ移行し、担当部署に自動車共済安心サポーターを配置して、組合と連合会が緊密な連携のもと、組合

員・利用者に一層の安心を提供致します。

推進総合ポイント

目標 (万 P T)	実績 (万 P T)	達成率 (%)	前年対比 (%)
770.0	795.3	103.2	92.7

8. 宅建事業

宅建事業については、賃貸借契約において、賃借人が連帯保証人だけでなく、保証会社（日本賃借保証株式会社）を導入することで今まで「連帯保証人を取ることができない賃借人」を契約に結び付けることが出来ました。

また、消費税増税による社会情勢の変化、富士宮市の人口減少及び賃貸住宅の供給過多、それに伴う同業者との競合に起因した家賃相場の下落を鑑みて、管理物件の家賃相場を下げることにより、契約件数・収益を維持することが出来ました。

インターネットを利用した宣伝広告の拡充と J A 営業店舗での P R 活動や取引先企業への営業活動など積極的に行うとともに、入居希望者に魅力ある物件・条件となるような提言を家主に行い入居率の向上に努めます。また、土地売買、資産活用についても、業者や系統団体と連携し、活用情報の提供など適切な対応に努めます。

9. 監査部門

会計監査人監査に対応するため、各事業部門における内部統制整備が求められる中、内部統制の適切性・有効性の検証・評価に重点を置き内部監査を行ないました。特に経済事業の業務フローを示した業務手続書に関しては、記載内容が業務内容をとらえた適正な内容となっているか、また、業務手続書に沿って事務や帳票等の検証が行われているかといった内部統制の準拠性についての検証を、例年取り組んでいる不祥事未然防止のための内部監査の重点監査手続とあわせて実施いたしました。

<内部統制整備状況に係る監査要点>

- ① コンプライアンス周知に関する検証
- ② 個人情報管理に関する検証
- ③ リスク管理に関する検証
- ④ 業務の効率性に関する検証
- ⑤ 貸倒引当金算出に関する検証

<不祥事未然防止のための重点監査手続>

現金集金と支払い手続の検証

- ① 出納現金、A T M 現金の取り扱い手続の検証
- ② 共済掛金の受領、共済金の支払い手続の検証
- ③ 仮勘定の検証
- ④ 在庫の検証
- ⑤ 供給代金の受領と収納手続きの検証

⑥ 購買代金の集金手続の検証

⑦ 内部牽制の機能状況の検証

⑧ 定期積金の掛込状況の検証

10. 共同利用施設等の設備投資の状況

①当期中に完成した主要施設等

○ファーマーズマーケット会議室

○育苗センター（プラント、播種施設、管理棟）

○コインランドリー

②当期継続中の主要施設等

○なし

③重要な固定資産の売却等

○なし

11. 組合が対処すべき重要な課題

①「農家組合員の農業所得向上」と地域社会への適切なサービス提供」を基本に、自己改革の実践に取り組みます。

②「新時代への挑戦、農業の飛躍、経営の革新」を目指し、地域農業に更なる潤いを与えることに努めます。

③生産者である正組合員や、消費者である准組合員の応援・バックアップとともに、組合員と役職員と一体となった「NEXT JA」を目指します。

12. その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

（業務の適正を確保するための体制）

当JAでは、法令順守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運営に努めています。

内部統制に関する基本方針

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を準備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行できるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各事業における規定やマニュアル、業務手続等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的な協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規定を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。